

令和5年3月24日

保護者の皆様

愛西市教育委員会
愛西市立佐屋中学校

新学期以降の「学校におけるマスクの着用の考え方」の見直し等について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定が行われました。新学期以降の学校におけるマスクの取扱い等について、以下のように対応していきます。

○ 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

ただし、

- ・感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、学校での感染状況等に応じてマスクの着用を推奨することがあります。
- ・学校に限らず、社会全体について、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ますので、併せてご承知おきください。
- ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたりすることなどから、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないようご家庭でもお話しいただくなど、ご指導をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、今後、マスクの着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定です。

対応が変更されましたら、改めてお知らせさせていただきます。